

令和2年度第3回

豊田市社会福祉審議会 高齢者専門分科会 議事録

日 時：令和2年10月23日（金）

午後2時～午後4時

場 所：市役所南庁舎5階52会議室

その他：Web会議を併用

■ 出席者

（豊田市社会福祉審議会高齢者専門分科会委員）

所属機関・団体名	氏 名	出欠
豊田市民生委員児童委員協議会	兼子 吉彦	○
一般社団法人 豊田加茂医師会	柴原 弘明	○
愛知県立大学	田川 佳代子	○
一般社団法人 豊田加茂歯科医師会	谷川 博伸	○
日本福祉大学中央福祉専門学校	長岩 嘉文	○
社会福祉法人 豊田市社会福祉協議会	中田 繁美	○
中京大学 現代社会学部	野口 典子	○
豊田市ボランティア連絡協議会	服部 亮二	○
豊田市高齢者クラブ連合会	花村 善照	○
豊田市ファミリー・サービス・クラブ	三崎 祐子	○
豊田市特別養護老人ホーム施設長協議会	三井 克哉	○
豊田市介護サービス機関連絡協議会	南 美代子	○
市民公募	村瀬 麻衣	○
一般社団法人 豊田加茂薬剤師会	山田 雄三	○
豊田市区長会（自治区）	渡邊 教	○

■ 豊田市社会福祉審議会 高齢者専門分科会 次第

第1 開 会

第2 議 事

(1) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に関すること

【議題1】第8期計画事業（案）等について（協議事項）

【議題2】施設整備計画（案）について（協議事項）

(2) (仮) 豊田市地域共生社会の実現に向けた相互理解の促進及び意思疎通の円滑化に関する条例の制定について（協議事項）

第3 連絡事項

〔 議 事 内 容 〕

(分科会長)

本日はすべて協議事項です。それでは、議題1の第8期計画事業(案)等について、事務局より説明をお願いします。

(1) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に関すること

【議題1】第8期計画事業(案)等について(協議事項)

概要説明(介護保険課)

- ・ 事業(案)等について説明

(分科会長)

説明が長くなりましたので、全体のところで切りましょう。計画の位置づけ、社会情勢、国の示す計画のポイント、市民等からの意見聴取などについて、ご意見・ご質問などはいかがでしょうか。

(委員)

市民等からの意見聴取について、「地域で活躍している高齢者を多くの市民に知ってもらう必要がある」とありますが、多くの高齢者にそのようになってもらうということでしょうか。

(分科会長)

すでに地域で活躍している高齢者の方がたくさんいらっしゃって、そういうことを多くの市民はよく知らないということではないでしょうか。知っていただいて、活用してもらおうという意味合いですよ。

(市)

会長のお考えの通りです。

(委員)

社会情勢について、令和2年10月1日時点の高齢者数は現行計画の推計値より少し多いのですが、いかがでしょうか。また、認定者数について、新型コロナウイルス感染症の影響はいかがでしょうか。市町村によってはサービスの利用が控えられ、レベルが落ちたという方がいるという話も聞きます。そうであれば、従来の推計値に、意図的に多めに予測をとることも考えられます。増えていないようであれば、従来どおりでよいと思います。

(市)

認定者については、ここ数ヶ月は、どちらかというと少ない状況です。

(委員)

高齢者の移動手段の充実について、実際にはタクシーを活用して移動していると思いますが、ボランティアで行う場合、事故が起きたときに、どのようにするかが心配です。

(市)

ボランティアの移動支援について、ボランティア保険の活用を想定しており、それを支援できればと思います。

(委員)

ボランティア保険の賠償の範囲などの具体的な条件はいかがでしょうか。

(市)

対人対物は無制限を予定しています。

(委員)

高齢者クラブに 2.2 万人、役員が約 500 人います。今はやすらぎという雑誌を作っていますが、全員に情報を提供するのは大変なことです。高齢者向けの情報が市民に届いていないのが現状です。今後の計画の中で、市民にいろいろな活動情報がきちっと届く方法を考えてください。

(分科会長)

ご提案ということですね。

(分科会長)

社会情勢について、計画期間の3年間は必ずしもポストコロナでなく、ウィズコロナのままになることも考えておく必要があるのではないのでしょうか。こういう状態がしばらく続くであろうという現場の方はひしひしと感じていると思います。

(分科会長)

目指す姿と基本目標は6月にも議論していただいて、大枠はこれでいこうということで重点施策も立ち上がっています。新しいところでは、計画に指標を設け、見える化をしていくということですが、いかがでしょうか。

(委員)

市民に情報が伝わっているかについて、考えてください。

(分科会長)

どうやって測るかですが、認知度について、地域包括支援センターの認知度が高まるということは利用度が高まるであろうと市より説明を受けています。情報がどのように伝達して、周知できたかということですが、今の段階でどうやって測ることができるかという問題があります。

(委員)

対象者にアンケートをしてはいかがでしょうか。一生懸命活動していても、どこかで情

報が止まっているようではいけません。

(委員)

指標について、豊田独自のもので、国のインセンティブ交付金とは別のものでしょうか。

なお、私の知る限り、他の自治体と比べて豊田市の地域包括支援センターの認知度は非常に高く、隅々までセンターを配置している成果ではないかと思います。ここから上げていくのは、なかなか難しいことでマックスに近いところまで来ているのではと思います。

(市)

インセンティブ交付金とは関係ないのですが、市の総合計画や、国が用いている幸せ感の指標などを利用してはいます。

(分科会長)

指標について、参加度、認知度、承認度の指標の柱を立てるとすると、認知度などは今回は難しいかもしれませんが、今後アンケート等をして指標の中に入れていくということは、いいご提案です。ただ、今、その数字を市は持っていない状況です。地域包括支援センターの認知度についても、どのような人で高かったり低かったりするのを確認するなど、中身は要検討と思います。

(委員)

地域包括支援センターの認知度に関してですが、豊田市では、CSWを市内11ブロックに配置をして、豊田独自の活動をしています。地域包括支援センターの認知度が高いのであれば、CSWの認知度を指標に取り入れてはいかがでしょうか。ちょうど、社会福祉協議会が体制を整えたところです。

(分科会長)

新たに測るのは、難しい側面があります。中身については、どういうものを指標にもってくるか、これから3年間かけて検討しながら必要なものを盛り込んでいくということによってよろしいでしょうか。

(市)

指標の中身について、この3年間で、しっかり考えていきたいと思っています。指標については、参加度・認知度・承認度の視点から今の段階でとれるもので、位置づけていきたいと考えています。なお、先ほど別の委員からの質問のあった高齢者数についてですが、推計より少し増えています、ほぼ予測の範囲内です。認定者については推計より少し少ない状況です。コロナの影響もあるかもしれませんが、計画の中でしっかり数字を位置づけて統計を取っていきます。

(分科会長)

指標をどういうものにするかの検討が十分でなかったと思います。どういう指標をもってくるのが豊田の計画の執行に則したものか、検討をしていく必要があります。

(委員)

移動支援について、ボランティアによる移動支援と連携して、新たな移動手段の確保を検討していますか。例えば、自宅からバス停までの近距離の移動について、ラストマイル型自動運転等のモビリティサービスを取り入れることはいかがでしょうか。

(分科会長)

重点施策の移動の手段については、いろいろご意見をいただいております、検討ください。

(委員)

高齢者の生きがいづくり支援について、やらなければいけないことは多いと思いますが、断片的に行っている施策を書いているだけではないですか。

(分科会長)

厚生労働省が就労支援コーディネーターを置くことができるという通達を出していますね。また、生きがいづくりは、仕事も含めるかどうかですね。

(市)

高齢者の生きがいづくりについて幅広く行っているのですが、紙面が限られているので、新しく取り組んでいく代表的なものを記載しています。その他にも高齢者の方からは子どもと関わりたいなどの声がありますので、交流館と学校・地域学校共働本部との連携による高齢者の活躍の機会の拡大など幅広く考えています。

(委員)

リハビリ専門職との連携について短期集中介護予防はとてもよいと思います。ここで、あえて作業療法士を例示している理由はありますか。理由がなければ、理学療法士も言語聴覚士もいるので、消した方が良くもありません。

(市)

例示であって、特に深い意味はありません。

(分科会長)

私は、作業療法士の役割を積極的にとらえていました。

(分科会長)

重点施策については、太字のところはご承認いただいて、中身については次回検討もできますので、ご意見をいただきながら、進行をいたします。

(分科会長)

それでは、事務局より説明の続きをお願いします。

概要説明（介護保険課）

- ・ 介護人材、認知症施策について説明

(分科会長)

重点施策、計画体系などいかがでしょうか。

(委員)

認知症の方の推計と、要介護認定の件数について、どのような関係がありますか。

(市)

要介護認定が出ていない人も推計に含まれています。なお、令和元年5月末現在で認定者の中で認知症高齢者自立度Ⅱa以上の方は8,292人です。

(委員)

在宅のひとり暮らしの方について3,000人以上ということですが、だれがバックアップしていますか。地域によって状況が違うのですが、計画の中でどこがどのように展開しようとしていますか。

(市)

民生委員の情報を基に、地域包括支援センターが対応しています。また、民生委員や地域包括支援センターの情報を通して、ひとり暮らし高齢者の登録を実施しています。

(委員)

認知症の人の数字はつかんでいますよね。認知症にならないように、また、支援について、どこが情報をもって、どのように展開しようとしていますか。特に、ひとり暮らし高齢者は、リスクが高いのではないのでしょうか。

(分科会長)

認知症の人すべては、つかめていないですよ。

(市)

重点施策にありますように、認知症対策については、社会全体で取り組んでいこうと考えています。地域包括支援センター、民生委員、福祉の総合相談窓口に加え、認知症サポーター、市民の方の力を借りて取り組んでいきます。

(市)

ひとり暮らしの方の異変などに気づいたときに、それを把握して早期発見につなげていくことは非常に重要です。ひとり暮らし高齢者の登録をしていただいて、自治区や民生委員に情報を提供し、地域包括支援センターも情報を共有し、見守りなどにいろいろな方がかかわっていきます。また、ささえあいネットを市内で展開しており、コンビニや金融機関など2,300以上の事業者が登録し、そこでも気づきがあった場合に、地域包括支援センター等に情報を提供して、地域包括支援センターが訪問をすることで早期発見につなげています。認知症の方が増えていくことが予想されますので、見守りネットワークの強化など総合的に支援をしていく体制づくりを進めていきたいと考えています。

(委員)

高齢者クラブも千数百人のひとり暮らしの高齢者を把握して、認知症にならないように、自治区の役員にお願いをしています。高齢者クラブに入っていない人は、地域とのつながりがあるのでしょうか。コミュニティで助け合わないと結果が出ないと思いますので、そうしていない場合、問題があると思います。また、区長でも対応できていない場合もあり、心配をしています。そういう人たちもアンケートでフォローすべきです。

(委員)

豊田市では、ひとり暮らし高齢者の登録を進めていて、地域包括支援センターからの支援が行われています。東部地区の民生委員からは、地域包括支援センターが本当によくやってくれているとの声をいただいています。

(委員)

社協が 11 地区それぞれに CSW の活動を始めています。困っている人、認知症になりかかっている人などは、だまって家にいることが多いので、困っている人の家には直接、訪問します。地域包括支援センターも忙しいので対応に限界がありますので、もっと CSW を活用してはいかがでしょうか。当初、高岡地区、猿投地区は CSW と市の相談窓口と職員がペアで対応していました。訪問すると市の制度が分かっていない方も多く、ワンストップで市が対応をして、その上で福祉相談をしていました。今は、必要に応じて支所の職員が同行となりましたが、この制度が後退していることを危惧します。市の職員が同行していただくと効果的です。せっかくこの制度を始めたので地域共生社会の目玉として取り上げていくべきです。

(分科会長)

CSW について、よく分かりました。この計画の中にどのように位置づけていくか再度検討します。

(委員)

高齢者が介護する老々介護のケースが増えていきますが、どのような方針でしょうか。

(市)

重点施策 2 の地域共生を支える体制整備の中で、重層的支援体制の整備の中で、これまで対応が難しかった課題に対して取りこぼしがないようにしていきます。

(委員)

地域包括支援センターを受託していますが、地域の皆さんに知っていただくことが第一と考えます。私たちのほとんどの事業は単独ではできず、高齢者クラブ、自治区、民生委員、ささえあいネット、ボランティアなどつながっています。一致団結して、認知症の人、独居高齢者に届くのではないかと考え、そのネットワークの網を濃くしていくことが重要と考えています。認知度が高まっていけば、役割がより発揮できると思います。

(分科会長)

次の議題にまいります。

【議題2】施設整備計画（案）について（協議事項）

概要説明（介護保険課）

- ・施設整備計画について

(市)

施設整備については、12月に最新の数値でお示ししますので、改めてご意見をいただければと思います。

(分科会長)

会議の終了時間が差し迫って来ていますので、市から説明をいただいたということで施設整備について、文章でも結構ですので、ご意見をください。どうしても言っておきたいということはありませんか。私としては多床室について関心がありますが、こういう方針でということについては、よろしいでしょうか。では、次の協議事項にまいります。

(2) (仮) 豊田市地域共生社会の実現に向けた相互理解の促進及び意思疎通の円滑化に関する条例の制定について（協議事項）

概要説明（障がい福祉課）

- ・条例の基本的な考え、条例（案）について説明

(分科会長)

この委員会で、承認するという事ではない案件ですが、前回の説明から大きな変更点はないようです。ご質問・意見はいかがでしょうか。

(分科会長)

よろしいでしょうか。では、この件は、説明のあった形で進めて、今後、パブリックコメントに入っていきます。

(分科会長)

本日は、ここまでとします。時間切れで議論ができなかったところがありますので、事務局にご意見を寄せてください。よろしくお願いいたします。ご協力ありがとうございました。

3 連絡事項

(市)

次回は、12月22日を予定しております。施設の整備などは、ご意見がございましたら11月20日をめぐりにいただけますと幸いです。以上をもちまして令和2年度第3回豊田市社会福祉審議会高齢者専門分科会を閉会いたします。

以上